

令和7年第1回軽井沢町議会定例会12月会議

一般質問通告

通告順	議席番号 議員氏名	質問事項	備考
1	11番 横須賀桃子	○楽しさが原動力の「ゲーミフィケーション」を活用した教育とまちづくりについて	
2	3番 小山裕嗣	○組織内研修と人材研修について ○軽井沢町教職員合同研修について	
3	9番 利根川泰三	○屋外における音楽演奏等に対する指導方針について	
4	4番 眞島聡子	○基金運用の見直しと、運用益の町民福祉への還元について ○ユースセンター設置促進について	
5	5番 福本修	○障がい者の社会参加・雇用支援について	
6	6番 中澤睦夫	○シカ対策のガバメントハンター導入について ○農業者への支援事業について	
7	2番 小林天馬	○下水道未整備地域への浄化槽維持管理補助の検討状況について ○家庭と保育の協働による親育ち支援の推進について ○「軽井沢町子育て安心クーポン」制度の研究・検討について	

令和7年第1回軽井沢町議会定例会 12月会議

一般質問通告書

通告順	議員氏名	質問事項
1	11番 横須賀 桃子	<p>○楽しさが原動力の「ゲーミフィケーション」を活用した教育とまちづくりについて</p> <p>近年、教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化している。子どもの多様化や学習意欲の差、不登校などの課題により、従来の一律的な教育では対応が難しくなっている。こうした中で注目されているのが、ゲームのように目標を設定し、達成度に応じて評価や報酬を得る仕組みを活用することで、楽しみながら学びへの意欲を高める「ゲーミフィケーション」である。</p> <p>(1) 当町における教育の取り組みの現状と今後のゲーミフィケーションを活用した教育について伺う。</p> <p>①小中学校の授業や学習活動において、ゲーミフィケーションの手法をどの程度導入しているか。</p> <p>②多様化する子どもに必要な学習方法や、個々の特性に対応する教育ツールとして、ゲーミフィケーションを取り入れた学習が有効だと考えるが、当町ではどのような学習スタイルが有効だと考え、取り組んでいるのか。</p> <p>③児童・生徒の学習意欲や自己管理能力を高めるためには、「挑戦と達成」のプロセスを可視化する仕組みが重要とされているが、学校現場ではどのように進められているか。</p> <p>④子どもたちの主体的な学びや表現力を高める手段として、ゲーム的要素の活用についてどのように考えているか。また、今後の導入計画を伺う。</p> <p>⑤子どもたちが楽しみながら明確な目標に向かって学習意欲を持続できるよう、教職員を対象としたゲーミフィケーションを活用した学習の研修を実施する考えはあるか。</p> <p>(2) ゲーミフィケーションの考え方は教育現場に限らず、職員の能力向上や組織運営の活性化にも応用できる。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
1	11番 横須賀 桃子	<p>①町職員の研修やチームビルディングに、ゲーミフィケーションの手法を取り入れている事例はあるか。また、今後における活用の可能性について伺う。</p> <p>②若手職員の定着や意欲の向上を目的に、達成感を可視化するような仕組みを導入しているか。</p> <p>③防災力の強化や地域活動への参加促進のために、住民が主体的に楽しみながら関わることができるゲーミフィケーションを活用する考えは。</p> <p>④住民からの意見収集やフィードバックをより効果的に行うため、ゲーミフィケーションを活用した参加型プラットフォームの構築が、まちづくりに有効だと考えるが見解は。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
2	3番 小山裕嗣	<p>○組織内研修と人材研修について</p> <p>令和7年度より、人材育成・組織開発推進アドバイザーが配置されたことから、庁内の人材育成に関する現在の進捗状況について以下、伺う。</p> <p>(1) 今年3月の予算審査にて、人材育成・組織開発推進アドバイザーの具体的な業務内容について質問したところ、組織開発、基本方針、アドバイザー業務、エンゲージメント調査費を計上していると説明があった。エンゲージメント調査は、組織に対して、どの程度の愛着や信頼、貢献意欲を持っているかを測るためのアンケート調査と承知しているが、すでに実施されたのか。</p> <p>(2) 組織開発とは、組織の効果性（パフォーマンス）と健全性を高めることを目指した、計画的で長期的な変革の取り組みを意味するが、アドバイザーによって、その基本方針は定めることが出来たのか。</p> <p>(3) 官公庁・自治体に特化した人材採用プラットフォームサービス「パブリックコネクト」は、求職者と全国の官公庁・自治体とをつなぐ、新しい形のウェブサイトとして、当町が活用していることは承知している。町のPR覧では、事業を進める際に「物語」を作成しているとの発信があった。「物語」とは、事業の現状や課題、目指す将来像、そしてその将来像に至るまでの道筋を整理したもので、職員一人ひとりが日々の業務に目的意識を持ち、やりがいを感じながら働けるようにすることを目的として、今年7月に全職員を対象とした「物語作成ワークショップ」を開催したとあるが、具体的には、どのような内容であったのか。また職員の反応について伺う。</p> <p>(4) このPR欄の結びには、「職員は自分の仕事を“自分事”として考えるきっかけを得られ、結果として、町の事業を住民の皆さんによりわかりやすく伝えられるようになる。全員で協力しながら事業計画を立て、成長し合える環境づくりに取り組んでいる」とあるが、実際にその効果は出始めているのか。</p> <p>(5) 理事者は、この種の研修がもたらす効果と、外部アドバイザーの存在意義について、町の将来を見据えた大局的な視点からどのように捉え、その意義をどう評価しているか、考えを伺う。</p> <p>(6) 岐阜県瑞穂市では、職員自主研修支援要綱が</p>

通告順	議員氏名	質問事項
2	3番 小山裕嗣	<p>あり、市職員が、自らの能力向上や市政への参加意欲を高めるために自主的に行う研修活動を支援することを目的とした制度がある。自主研修の活動内容に応じて、外部のセミナー受講料や特定の資料購入費を支援するというものだが、当町はそのような制度はあるか。</p> <p>○軽井沢町教職員合同研修について</p> <p>当町では、役場職員のみならず、教職員による軽井沢町教職員合同研修会が行われている。元々は5校合同研修という形で始まったが、現在はその範囲を広げて実施していることから、その意義と成果について以下、伺う。</p> <p>(1) 令和4年度から町内公私立の小中学校5校が連携し、教職員の合同研修会が始まった。現在は、7校連携協定を中心とした保育・教育に関わる教職員合同の学びへと発展してきているが、この教職員合同研修会の特徴と意義についてはどのように考えているか伺う。</p> <p>(2) 町内の学び合いだけでなく、教職員が自ら町外の研修を受けたいという向上心と意欲のある教職員に対して、現状何らかの支援があるか伺う。</p> <p>(3) 岐阜県では、教職員としての資質向上及び教育上の課題解決を図る活動を支援し、校内外における学び合いの文化の醸成・協働的な職場環境づくりを目指すことを目的とし、「自ら学び続ける教職員研修支援事業」がある。公務内外で自主的に行う研修・研究活動にかかる経費の一部を助成している。このような事例を基に調査研究し検討することは可能か。</p> <p>(4) 平成27年の7校連携協定調印から、10年が経過し、現在は幼保を含めた新たな形へと発展している。今後、飛騨市が実施している「飛騨市学園構想」のような、7校連携協定のその先へと繋がる、学校間の連携から、地域全体や複数の教育機関を含めた恒久的かつ広範な連携の仕組みや新たな教育体制の構築については考えているか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
3	9番 利根川 泰 三	<p>○屋外における音楽演奏等に対する指導方針について</p> <p>音楽家から絶賛される大賀ホールが開館し、数年間国際的なコーラスグループの大会が行われた。町内の音楽文化の発展を感じる中、大会参加者から「参加グループのみんなで町内を歌って歩きたいが、町からだめだと言われた。何とかありませんか。」という相談を受け、町にお願いをしたが、認められなかった。「屋外における音楽演奏等に対する指導方針について」（以下「指導方針」という。）があることは承知しているが、私のもとには同様の相談が続いている。こうした背景を踏まえ、当町における屋外での音楽演奏等に関する指導方針や対応について改めて確認し、今後の改善策や指導の方向性について伺う。</p> <p>(1) これまで、指導方針は対外的に公表されていない、いわゆる内規であったが、現在も変わらない状況か。</p> <p>(2) この指導方針が作成された背景を伺う。また、指導方針の中には、料金の徴収や演奏人数、演奏時間などの厳しい基準があるが、これらの基準を設けた理由を伺う。</p> <p>(3) 許可や手続きが必要な場合、その手続きや基準は明確になっているか。</p> <p>(4) 屋外演奏等に関する苦情が寄せられたことはあるか。また、苦情が発生した場合の対応フローは。</p> <p>(5) 町として現行指導方針の課題と改善予定はあるか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
4	4番 眞島聡子	<p>○基金運用の見直しと、運用益の町民福祉への還元について</p> <p>町が保有する基金は主に定期預金で運用されているが、インフレ環境下では現金の実質的価値が減少し、町民の財産が目減りする「機会損失」が生じる可能性がある。各種基金条例において「最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない」と規定されている中で、国債や社債などの債券運用は法的にも認められている。基金運用のあり方について、専門家の助言を得て運用ルールを整備し、得られた運用益を町民福祉向上に活用することについて町の見解を伺う。</p> <p>(1) 定期預金と国債・社債購入の元本に対する安全性についてどのような認識を持っているのか伺う。</p> <p>(2) 基金を債権等で積極的に運用する考えはあるか。また、運用に際して職員にも理解しやすい内規を作成するため、ファイナンシャルプランナー等専門家の協力を得て運用ルールを定める考えはあるか伺う。</p> <p>(3) 税金から得られた基金運用益を、国民健康保険税負担削減のための予防的施策や認知症予防、不交付団体ゆえに交付金を受けられない防災・減災事業や若者支援事業など、町民福祉のために還元するべきと考えるが、運用益活用の町の考えは。</p> <p>○ユースセンター設置促進について</p> <p>近年、若者を取り巻く環境は大きく変化し、学業・就職・人間関係などの悩みを抱えながらも、気軽に相談できる場所や安心して過ごせる居場所が不足していると指摘されている。こうした状況の中で、家庭や学校に次ぐ「第3の居場所」として、中高生や若者が主体的に関わり、交流・学び・相談ができるユースセンターの役割が注目される。</p> <p>県内でも須坂市「C o t o 2 (コトコト) ・A i l e」、茅野市「CHUKOらんどチノチノ」などが運営されている。県の「地域発元気づくり支援金」においてもユースセンター設置・活動支援が重点事業とされた。若者の声としても「安心して集まれる場所」「相談できる窓口」「仲間と挑戦できる環境」が求められており、地域の未来を担う若者の居場所づくりは自治体にとって喫緊の課題である。</p> <p>以上を踏まえ、町においてもユースセンター設置</p>

通告順	議員氏名	質問事項
4	4番 眞島聡子	<p>促進を有効な施策と考え、以下について伺う。</p> <p>(1) 若者の居場所づくりや相談機能強化の観点から、ユースワーカーやユースセンターの必要性をどのように認識しているか。</p> <p>(2) 他市町村の事例のように、ユースセンターを拠点として地域のボランティア活動やキャリア支援、不登校・ひきこもりの若者支援を展開することが可能であるが、町として機能拡充の可能性をどのように考えるか。</p> <p>(3) ユースセンター設置のためには、ユースワーカーの常駐や地域住民・学校・NPO・企業等と連携して取り組む必要がある。町は中軽井沢エリアデザインガイドラインを策定し中軽井沢エリアで官民連携のまちづくりを行う。また地域では「ナカカルAP（エリアプラットフォーム）」を立ち上げさまざまな取り組みを行っている。中軽井沢商店街は、公共交通環境が整い高校生も利用しやすく、中学からも近いという立地条件も整っている。例えば空き店舗を活用しユースセンターを開設することは地域活性化にも有効と考える。県の「地域発元気づくり支援金」を活用し、ユースセンター設置促進に前向きに取り組むべきと考えるが、見解を伺う。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
5	5番 福本修	<p>○障がい者の社会参加・雇用支援について</p> <p>(1) 障がい者雇用を促進するために、法定雇用率を達成、あるいはそれを上回って達成している企業を顕彰することにより、町内に8社程度あるとされる未達成企業が障がい者を雇用する意欲を増すことができるのではないかと考える。「障がい者雇用の優良企業を顕彰してはどうか」、という趣旨の令和5年6月定例会における私の一般質問に対して、当時の保健福祉課長から「顕彰によって事業所のモチベーションが上がるということはよく分かる。今後、事業所にどのくらい障がい者枠の雇用があるのか調査をしながら顕彰したい」という趣旨の答弁があった。「障がい者枠の雇用の調査」についてはその後の同僚議員からの質問に対して「法定雇用率が適用される町内企業は16社で、うち法定雇用率を達成しているのは8社。全ての企業が法定雇用率を達成するには未達成企業8社の合計で18.5名の雇用が必要」と答弁していることから、顕彰を前提とした調査は終了している。2年前に顕彰を行うと答弁した、障がい者雇用の優良企業顕彰はどのような状況か。</p> <p>(2) 同じ一般質問では同時に「障がい者就労施設等からの物品等の調達を増やすべき」という視点からの質問を行った。この2年間で発注は増えたのか。調達には至らなかったが、検討は行った物品等があれば併せて伺う。</p> <p>(3) 障がい者の社会参加・就労機会確保事業委託の成果として「アートあぷりえ」の活動が行われている。予算も有効に活用され、障がいを持つアーティストの素晴らしい才能が、支援する方々の協力を得て花開いている。このプロジェクトは、町としても今後さらに支えていくべきであると考えるが、「アートあぷりえ」で生み出された作品を町で購入し、公共施設において展示や活用するなどの考えはないか。新庁舎への展示も含めて伺う。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
6	6番 中澤睦夫	<p>○シカ対策のガバメントハンター導入について</p> <p>地球温暖化により、全国的にニホンジカの生息範囲が広がり、ニホンジカの被害が増加傾向にあるといわれている。当町においても小麦やキャベツの芽を食べる例や、シカが道路に飛び出して車と接触する事例も出ている。クマについてはピッキオの管理によって対策が取られているが、シカはピッキオの管轄外であるため、猟友会による捕獲が主となっている。会員の高齢化が進む中で「シカを捕獲してくれていた猟師がいなくなり、今は増えすぎている」との農家の声がある。</p> <p>シカの駆除には電気柵やくくり罠が効果的であるが、電気柵は、助成金があるとはいえ高額であり、柵周りの草刈りなど管理が大変である。シカの数に適正に管理する必要性があることから質問を行う。</p> <p>(1) 当町のシカ被害の実態について把握しているか。特に農作物の被害額や交通事故件数についてはどうか。</p> <p>(2) 猟友会の高齢化と担い手不足が懸念されているが、当町の猟友会の体制は十分なのか。会員数の推移、ベテランから若手への技術の継承状況を伺う。</p> <p>(3) 第6次長期振興計画では、ニホンジカの捕獲頭数を2020年実績の753頭から2027年に770頭とする目標を掲げている。しかし、「令和6年度決算に関する説明資料」によると駆除の実績は2022年度538頭、2023年度347頭、2024年度437頭と、目標との差が生じている。目標達成に向けての見通しを伺う。</p> <p>(4) 当町における主なシカ対策は、くくり罠による捕獲と聞くが、設置場所の判断、毎日の見回りや捕獲後の処理など高度な専門性が必要であり、猟友会と役場の連携だけでは対応が難しくなっている。</p> <p>先進的といわれる小諸市では、シカによるワイン用ブドウの食害が深刻化し、電気柵による「防除」とくくり罠による「駆除」を組み合わせる効果を上げている。その中心を担っているのが2人の「ガバメントハンター」といわれる公務員ハンターである。当町でもガバメントハンターを導入すべきではないか。</p> <p>○農業者への支援事業について</p>

通告順	議員氏名	質問事項
6	6 番 中 澤 睦 夫	<p>農機具販売業者が現役農業者におこなったアンケートによると「最も大きな経営課題」として燃料・資材・肥料の高騰対策との回答が45%と最も多く、人手不足、農地確保などもあげられている。佐久市では独自の支援事業を行っている。当町でも実施すべきではないかとの問題意識から次について伺う。</p> <p>(1) 同市では、農業用車両にかかるガソリン・軽油代の2割を補助する「佐久市農業者物価高騰緊急支援事業補助金」(上限5万円)を実施している。当町でも同様の支援策を検討すべきではないか。</p> <p>(2) 農林水産省によると、不動産登記簿等により所有者が判明しない農地や所有者が判明してもその所在が不明で連絡がつかない農地(所有者不明農地)が全国的に増えており、全農地の約2割とされている。佐久市では、未然に防止するために、「農地アドバイザー」を設置して、佐久市農地バンクに登録し、担い手の農地不足に対応するよう相談している。当町でも専門家を設置すべきではないか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
7	2番 小林天馬	<p>○下水道未整備地域への浄化槽維持管理補助の検討状況について</p> <p>令和6年12月定例会において、浄化槽の法定検査受検率や普及率の状況、別荘地の特殊事情、維持管理費の負担差を解消するための維持管理費補助制度について質問し、町としても検討を進めるとの答弁であったが、その後の進捗について伺う。</p> <p>(1) 法定検査受検率等の最新状況及び令和7年度の取り組み状況について伺う。</p> <p>(2) 国補助の適用見込みと、町独自の維持管理費補助制度（法定検査・清掃・保守点検等）の導入可否や検討状況、課題、制度設計の方向性について伺う。</p> <p>○家庭と保育の協働による親育ち支援の推進について</p> <p>幼児期の愛着形成不足や生活習慣・社会性の未発達は、家庭教育力の弱体化が背景にあると全国的に指摘されている。</p> <p>町内でも「一部の児童の行動によりクラス全体の学びに支障が出ている」との声がある。子どもの育ちは、家庭と保育施設、そして学校が協働してこそ安定した基盤がつけられるといわれている。</p> <p>(1) 町の認識や現状について伺う。</p> <p>①特定の児童の問題行動によりクラス全体の学習環境が不安定となり、周囲の児童が学校に通いづらくなる、「二次的不登校」が生じるケースが全国的に指摘されている。さらに担任が短期間に入れ替わるなど、教員側にも大きな負荷が生じる事例があると聞く。こうした学級経営の困難について町はどのように把握し、どの点を課題と認識しているか。</p> <p>②0～2歳児期における愛着形成がその後の小・中学校段階の生活習慣・社会性形成へ与える影響を町としてどのように認識しているか。</p> <p>③保育を「サービス」と捉える保護者意識の変化により、家庭との連携が難しいケースが指摘されている。町はどこに課題があると考えているか。</p> <p>(2) 上記課題に対する具体的施策について伺う。</p> <p>①親子の愛着形成を促す施策として茅野市では「保護者1日保育士体験制度」が実施されているが、当町においても同様の制度を講演会・研修会の開催と合わせ実施検討できないか。また、制度化に向けて必要となる受け入れ体制をどの</p>

通告順	議員氏名	質問事項
7	2番 小林天馬	<p>ように整理し、どのように評価するか併せて伺う。</p> <p>②家庭と保育施設の協働を促進するため、ペアレントトレーニングや保護者向けアンガーマネジメント研修などを継続的に実施する考えはあるか。まずは既存事業と連携した小規模開催から検討できないか伺う。</p> <p>○「軽井沢町子育て安心クーポン」制度の研究・検討について</p> <p>少子化や物価高騰等の中、0～2歳児期の愛着形成や子育て世帯の経済的・心理的余裕を生み出すための施策として、鳥取県南部町や滋賀県高島市にて月1～3万円の在宅育児支援金が実施されている。また大阪府泉大津市、長野市などでも子育て関連費用に限定した現物給付・デジタルクーポン方式の支援が実施されている。</p> <p>町はソフトバンク株式会社とDX推進協定を締結しており、PayPay等を活用した「子育て関連費用のみで使えるデジタルクーポン方式」を研究する素地がある。研究段階として調査・検討を行うことが必要と考えるため、以下を伺う。</p> <p>(1) 経済的理由が愛着形成へ与える影響について町の認識を伺う。また、町内での意向調査(アンケート等)を実施しているか。未実施であれば検討する考えはあるか。</p> <p>(2) 「経済的事情がなければ働かず育児をもう少し続けたい」という声があるため、愛着形成支援・家庭の余裕づくりへの施策として、子供1人月5万円程度の「子育て安心クーポン」を研究対象として調査・研究を進める考えはあるか。</p> <p>(3) 今年度紙で配布した「軽井沢スマイル商品券」の事務負担や効果検証を踏まえ、PayPayポイント等デジタルクーポンの活用可能性と、今後のデジタル化の必要性について伺う。</p>